スポーツ・コンベンションセンターに係る設計費等の予算について

令和7年度6月補正予算(スポーツ・コンベンションセンター整備事業)の概要

1 設計費【債務負担行為限度額(※)】

事項名		債務負担行為額	内容等		
設計業務委託事業		903 百万円	スポーツ・コンベンションセンターの基本設計及び実施設計等を行う。		
	本体設計費	810 百万円	基本設計及び実施設計 (積算の考え方は「別紙のとおり」)		
	調査費	93 百万円	試掘調査・測量調査・地質調査 (国土交通省の「設計業務等標準積算基準書」に基づき県が制定した積算 基準書を用いて、敷地面積、ボーリング箇所数等の条件を踏まえ積算。)		

[※] 設計業務委託事業については、令和8年度~令和10年度に執行するため、債務負担行為限度額を設定

2 設計に必要な経費【令和7年度歳出予算(※)】

事項名	予算額	内容等
設計審査会運営事業	4 百万円	設計に当たっては、国土交通省のガイドラインに基づき、公募型プロポーザル方式により、設計者の選定を行う必要がある。 設計者の選定に当たり、同ガイドラインに基づき、中立かつ公正な審査及び評価を実施するため、学識経験者等で構成する審査会を設置・運営する。
交通量調査事業	28 百万円	設計に当たっては、スポーツ・コンベンションセンターの整備が交通渋滞の要因とならないようにすることなど、周辺の交通量等を基に、敷地への車両出入り口や来場者動線を決定するとともに、これを踏まえ、施設本体の配置や出入り口を決定する必要がある。 このため、設計に先立ち、現況の交通量調査及び将来の交通量予測を実施する。
計	32 百万円	

※ 設計審査会運営事業及び交通量調査事業については、今年度執行するため、歳出予算を計上

本体設計費の積算について

1 本体設計費の積算の考え方

本体設計費については、国土交通省の「官庁施設の設計業務等積算基準」に基づき県が制定した要領を用いて、建築物類型、延床面積等の条件を踏まえ積算。

本体設計費 = 直接人件費 + 諸経費等 + 消費税

直接人件費 設計業務を行うために直接的に関わった従業員(技術者)の人件費 (延べ業務日数×技術者単価)

諸経費等 設計業務を行うために必要な費用(技術料・事務所の運営経費等) (直接人件費×1.415(諸経費等率)で算出)

2 本体設計費の計算方法

項目	計算方法	
直接人件費	約7,200 (人・日) (※1延べ業務日数) ×42,300 円 (※2技術者単価)	305 百万円
諸経費等	305 百万円×1.415 (諸経費等率)	432 百万円
消費税	(305 百万円+432 百万円)×0.1(消費税率)	73 百万円
本体設計費	305 百万円+432 百万円+73 百万円	810 百万円

※1 延べ業務日数 = 係数 a × 延床面積 ^{係数 b} = 約7,200(人・日)

係数 a・b: 建築物の類型及び延床面積に応じて定められている係数。

第2類(一定以上の面積である建築物)に分類。

延床面積: 30,000 m² (基本構想より)

※ 延べ業務日数の算定に当たっては、建築物の形状や構造等に応じた補正係数を乗じて算出。

※2 債務負担行為限度額の設定に当たっては、令和7年度技術者単価(40,300 円)に近年の労務単価の上昇を踏まえ42,300円に設定